

富士見平第一町内会 隣り近所 楽しく



明るく・楽しい・魅力ある町内会づくり

活動の基本	高齢者から子どもまで安全で安心な町内会 「向こう三軒両となり」隣同士の付き合いを大切にしています。		
町内会会費	会員・・・一世帯当たり1カ月	150円	(年間1,800円)
	賛助会員・・・一事業者当たり一カ月	500円	(年間6,000円)

町内会の運営 町内会を13の組に分けて、各組から輪番制で評議員を選出しています。

町内会の組織 評議員及び再選された役員で組織を編成しています。

下記のように一時的に役員を引き受ける事が難しい世帯は次の方に廻すことができます。

- ① 高齢者世帯
- ② 介護や病気を抱えている世帯
- ③ 子育てや受験等の世帯
- ④ その他本人の申し出により役員会で認められた世帯

町内会の年間の事業

- ・各団体と協力して、次の事業を行っています。
- ・3カ月ごとに会報を発行し、町内会の活動内容を会員の皆さんお伝えしています。

4月	住民春祭り
5月	春の一斉美化運動及び花壇への花植え(羽村市の事業)
8月	納涼盆踊り大会
9月	防災避難訓練(羽村市の事業)・防火設備点検
11月	秋の一斉美化運動及び花壇への花植え(羽村市の事業)
12月	餅つき大会
12月	年末の防火防犯パトロール
3月	定期総会

- ・小学校入学生・小学校卒業生・中学校卒業生・敬老の日70歳以上の方、記念品を贈っています。



町内会には、おはやし会・長寿会・子ども会があり、それぞれが単独で活動していますが、町内会の事業実施の際は、協力して事業を進めています。
こんな町内会が「富士見平第一町内会」です。

いかがでしょうか。加入して日々の生活を楽しく過ごしてみませんか。

加入を希望される方は、同時に配布しました「町内会・自治会に入ろう」のパンフレットについている「はがき」(2026/11/30 まで切手不要)に必要事項を記入し投函して下さい。

上記内容等についてお尋ねの方、または直接入会を希望される方は、下記にご連絡下さい。

富士見平第一町内会 会長 くず おゆたか 葛尾 豊

携帯電話 080-8701-5368